

参考日本語訳(英語版は日本語版に優先する)

サステナブルファイナンス・フレームワーク 2023年10月



SUNTORY

1. はじめに	3
1.1 当社概要	3
1.2 当社の事業内容	5
1.3 サントリーグループのサステナビリティ・ビジョン	7
1.3.1 サントリーグループが目指すサステナビリティ	7
1.3.2 サントリーグループにとってのサステナビリティの重要テーマ	9
1.3.3 サステナビリティに関する7つのテーマ	10
1.3.4 サントリーグループが掲げる中長期目標	11
1.3.5 「サントリー環境ビジョン 2050」「環境目標 2030」	11
1.3.6 サントリーグループのサステナビリティ経営推進体制	14
1.4 アルコール関連問題への取り組み	15
2. グリーンファイナンス	21
2.1 調達資金の使途	21
2.2 プロジェクトの評価と選定プロセス	22
2.3 調達資金の管理	23
2.4 レポーティング	23
2.4.1 資金充当状況レポーティング	24
2.4.2 インパクト・レポーティング	24
3. サステナビリティ・リンク・ファイナンス	25
3.1 KPIの選定	25
3.2 SPTsの設定	28
3.3 債券/ローンの特性	32
3.4 レポーティング	33
3.5 検証	34
4. 外部レビュー	35
5. フレームワークの修正・更新	35

1. はじめに

サントリーホールディングス株式会社(以下、「当社」)は、関連する以下の原則等に基づき、以下のとおり、サステナブルファイナンス・フレームワーク(以下、「本フレームワーク」)を策定しました。

- グリーンボンド原則(GBP)2021(国際資本市場協会(ICMA))
- グリーンローン原則 2023(ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)等)
- グリーンボンドガイドライン 2022 年版(環境省)
- グリーンローンガイドライン 2022 年版(環境省)
- サステナビリティ・リンク・ボンド原則 2023(ICMA)
- サステナビリティ・リンク・ローン原則 2023(LMA 等)
- サステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版(環境省)
- サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版(環境省)

当社は本フレームワークを策定の後、本フレームワークに基づいたサステナブルファイナンスによる資金調達を予定しております。本フレームワークに基づいて調達ができるファイナンスは以下のとおりです。

- グリーンボンド、グリーンローン(あわせて、以下、「グリーンファイナンス」)
- サステナビリティ・リンク・ボンド、サステナビリティ・リンク・ローン(あわせて、以下、「サステナビリティ・リンク・ファイナンス」)

1.1 当社概要

当社及び関係会社は、持株会社制を導入しており、当社、親会社、子会社 235 社及び持分法適用会社34社より構成され、飲料・食品及び酒類の製造・販売、更にその他の事業活動を行っています。当社は、グループ全体の経営戦略の策定・推進及びコーポレート機能を果たしています。

サントリーの歴史は 1899 年、鳥井信治郎が大阪市内に「鳥井商店」を開業したことに始まります。日本人の味覚にあった洋酒をつくり、日本の洋酒文化を切り拓きたい―「やってみなはれ」の精神でチャレンジを続け、1907 年に甘味葡萄酒『赤玉ポートワイン』を発売。1923 年に「サントリー山崎蒸溜所」建設に着手すると、幾多の試練を乗り越えて 1929 年には国産第一号ウイスキー『白札』を、1937 年には『サントリーウイスキー角瓶』を発売し、日本のウイスキー市場を切り拓きます。

一方で信治郎は、第一次世界大戦後の1921年、生活困窮者が無料で診療を受けられる「今宮診療院」を開設するなど、多くの社会貢献活動を展開しました。その考えの基本となっているのは、事業で得た利益はお客様や社会にお返ししたいとする「利益三分主義」です。飽くなき挑戦心「やってみなはれ」と、企業として果たすべき社会貢献への思い「利益三分主義」。この2つの経営哲学は創業以来120余年、途切れることなくサントリーに受け継がれています。

1963年には、「サントリー株式会社」と社名変更すると同時にビール事業に進出します。1970年代に入ると、洋酒・ビールに次ぐ第三の柱として飲料・食品事業を強化。缶入り烏龍茶を普及させるなど、多彩な商品を次々と世に送り出し、1990年代、世の中が成熟社会へと移行すると、『サントリー天然水』『BOSS』といったお客様に今でも愛されるブランドが生まれました。1993年には健康食品事業にも参入し、ロングセラー商品『セサミンE』を発売するなど、健康ニーズを捉えた新たな価値を持った商品の提供に力を注いでいます。

最高品質の商品・サービスを通じて、人々の豊かな生活文化に貢献したいという思いは、社会貢献活動にもつながります。経済的な豊かさの次に求められるのは心の豊かさであるとの思いから、1961年に「サントリー美術館」を開館、1969年には「鳥井音楽財団(現(公財)サントリー芸術財団)」を設立して1986年に「サントリーホール」を開館するなど、生活に潤いを与える多彩な芸術・文化活動を開始しました。1973年にはバレーボールチーム、1980年にはラグビーチームも創設。スポーツ振興にも力を入れています。

グローバル化が進む現代、私たちも「水」を軸にしたグローバル企業としてダイナミックな変貌を遂げようとしています。2014年、米国ビーム社との経営統合により「ビームサントリー」を設立。2015年には新しい研究開発拠点として「サントリー ワールド リサーチセンター」を設立し、世界中からの多様な「知の交流」を通じた研究・技術開発を実施しています。

地球温暖化をはじめとする世界共通の課題が強く認識されてきた2000年代、水と水を育む自然環境と共生していくことをめざし、2003年にはサントリー「天然水の森」活動を、2004年からは次世代環境教育「水育(みずいく)」を開始しました。以降、サントリーグループがお客様・社会と交わす約束として「水と生きる」を掲げ、長期視点に立った環境活動を推進。2019年にはサントリーグループ「サステナビリティ・ビジョン」を策定し、世界共通のサステナビリティ課題の解決に向けた活動をグループ全体で推進しています。

サントリーは常に時代に向きあい、社会のニーズに寄り添った活動を展開してきました。これからも創業以来、大切にしてきた「やってみなはれ」「利益三分主義」を胸に、お客様・社会と共に歩んでまいります。

1.2 当社の事業内容

① 飲料・食品関連事業

ミネラルウォーター・コーヒー・茶・炭酸飲料・スポーツ飲料、健康飲料など、幅広い商品をお届けしています。また、日本をはじめアジアパシフィック、欧州、米州などグローバルに、清涼飲料や食品の製造・販売事業を行っています。



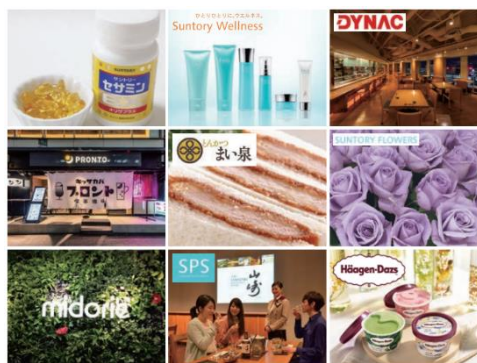
② 酒類関連事業

1899年にぶどう酒製造販売で創業して以来、日本初の本格ウイスキーの製造、ビール事業の展開など絶えざる挑戦によりさらなる成長をめざしています。総合酒類企業として、多彩な商品を世界のお客様にお届けしています。



③ 健康食品・外食・花・サービス他関連事業

アイスクリームの製造・販売事業、国内外での外食事業など幅広く展開しています。また、ポリフェノール研究やバイオ技術を活用した多彩な商品の開発、中国での環境緑化事業、文化施設でのレセプションサービスなども行っています。



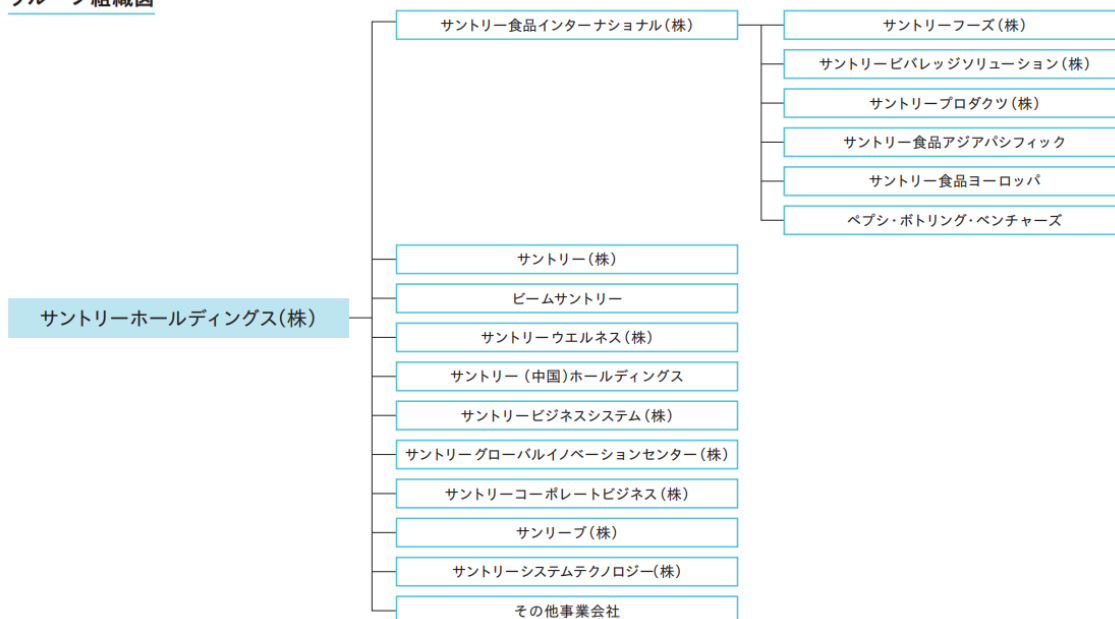
④ 機能会社

グループ各社に共通する事業を集約し、品質保証、技術開発、調達・物流、ビジネスシステムや、基盤研究、営業支援などを担っています。

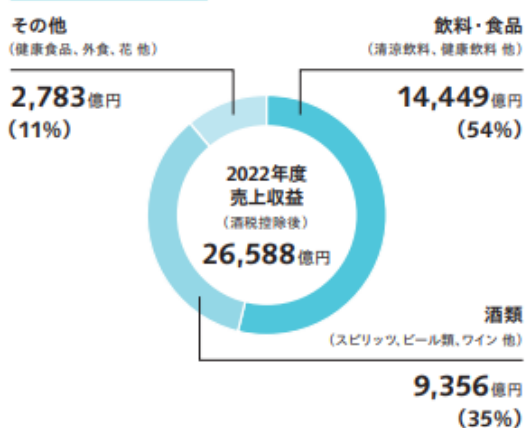
⑤ 芸術文化・学術・社会福祉関連法人

芸術・文化・学術振興のための3つの公益財団法人と、高齢者福祉施設・保育園を運営する社会福祉法人、また学校法人の活動を支援するなど、文化・社会貢献活動にも積極的に取り組んでいます。

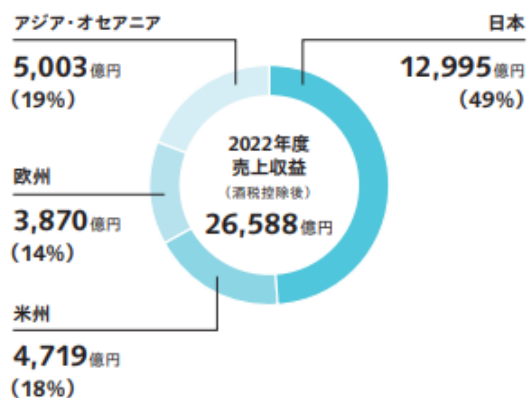
グループ組織図



事業セグメント別売上



地域別売上



1.3 サントリーグループのサステナビリティ・ビジョン

私たちは社会、そして自然と共生することを自らの使命として歩んできました。これからも地球規模の社会課題に向きあい、持続可能な社会の実現に向けて取り組みを継続していきます。

1.3.1 サントリーグループが目指すサステナビリティ

サントリーグループは、水や農作物など自然の恵みに支えられた総合酒類食品企業として、人々の生活を潤い豊かにすることと自然環境を守り育てることが共存し、人と自然が互いにより影響を与えあって永く持続していく社会をめざします。「人と自然が響きあう」社会を実現するために、私たちは自然への尊敬と感謝を忘れず、水をはじめとする自然の生態系が健全に循環するためのさまざまな活動に取り組んできました。そして、商品・サービスを通してすべての人に人間らしい生活文化を提供することに加えて、バリューチェーン上のすべてのプロセスにおいて、私たち自身の事業成長が持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めてきました。

いま世界は、気候変動に伴う水不足や生物多様性等の問題、廃棄物による環境汚染、貧困や人権侵害など、多岐にわたる環境・社会課題に直面しています。2015年に「持続可能な開発目標（SDGs）」¹が採択され、持続可能な社会の実現に向けて企業の積極的な取り組みが期待されるなか、グローバルに事業を展開する私たちサントリーグループも、世界の課題にこれまで以上に真摯に向きあい、持続可能な社会の実現に向けて挑戦を続けます。

¹ 2015年9月に国連サミットで採択された、2030年までに全世界が取り組むべき目標(Sustainable Development Goals)

【サントリーグループの理念体系】

わたしたちの目的 Our Purpose

サントリーグループが事業を営む目的、企業としてめざす方向性

人と自然と響きあい、豊かな生活文化を創造し、
「人間の^{いのち}生命の輝き」をめざす。

わたしたちの価値観 Our Values

目的を実現するために、すべての社員が大切にすべき価値観

Growing for Good

人として、企業として、社会のために成長し続けること。
成長し続けることで、社会を良くする力を大きくしていくこと。

やってみなはれ

失敗を恐れることなく、新しい価値の創造をめざし、
あきらめずに挑み続けること。

利益三分主義

事業活動で得たものは、自社への再投資にとどまらず、
お客様へのサービス、社会に還元すること。

コーポレートメッセージ

企業理念を凝縮し、お客様や社会とコミュニケーションするための言葉

水と生きる **SUNTORY**

自然と水の恵みに生かされる企業として、貴重な水資源を守ること。さまざまな企業活動を通じて社会に潤いをもたらす、社会にとっての水であること。
社員一人ひとりが氷のように自在にしなやかに挑戦できる会社であること。
「人間の生命の輝き」をめざす想いを、「水」に託して伝えるメッセージです。

1.3.2 サントリーグループにとってのサステナビリティの重要テーマ

今後の活動の重点領域を検討するため、SDGs を活用するとともに、WEF (World Economic Forum) 等の報告書を参考に、専門知識を有する外部専門家の協力のもと、ステークホルダーと当社にとっての重要課題分析を実施しました。重要度の高い取り組み目標として、目標6「水・衛生」、目標3「健康・福祉」、目標12「責任ある生産・消費」、目標13「気候変動」の4つを特定しました。とりわけ私たちの事業活動にとって重要な原料である水のサステナビリティには、「水と生きる」をコーポレートメッセージに掲げる企業グループとして最優先で取り組んでいきます。また、サントリーグループは、自然環境への貢献とともに、商品・サービスの提供を通じた生活文化の創造への貢献を使命に掲げています。高品質の商品・サービスを提供することはもちろん、イノベーションを促進し、常に新たな価値を創造することで、人々に潤い豊かな暮らしを提供することが、「人と自然と響きあう」社会の根幹になると考えています。



なお当社は、環境情報開示システムを提供する国際的な非営利団体である CDP から高い評価を受け、「CDP 気候変動 2022 A リスト企業」「CDP 水セキュリティ 2022 A リスト企業」に選定されました。



1.3.3 サステナビリティに関する7つのテーマ

サントリーグループ サステナビリティ・ビジョン

人と自然と響きあう社会の実現へ

サントリーグループは、水や農作物など自然の恵みに支えられた総合酒類食品企業として、人々の生活を潤い豊かにすることと自然環境を守り育むことが共存し、人と自然が互いに良い影響を与えあって永く持続していく社会をめざします。

サステナビリティに関する7つのテーマ

テーマ	コミットメント	関連する SDG's
水	水管理、水資源の保全、水教育の推進	6, 13, 14, 15
CO ₂	事業活動全体での CO ₂ 削減	13, 15, 17
原料	水不足・産地の変化、調達先の人権問題への対応	12, 13, 15, 16, 17
容器・包装	プラスチックを含めた主要な包材での循環経済の推進	12, 13, 14, 15
健康	飲料・健康食品を通じた健康増進、責任ある飲酒の推進	3
人権	サプライチェーン全体の人権保護、ダイバーシティ推進	12, 8, 10, 5, 3
生活文化	企業活動全体を通じて心身とも豊かな社会の実現に貢献	17

1.3.4 サントリーグループが掲げる中長期目標

サントリーグループは、世界が抱えるさまざまな課題にこれまで以上に真摯に向きあい、持続可能な社会の実現に向けて挑戦を続けていきます。なかでも、「水と生きる」を社会との約束に掲げる企業として水のサステナビリティ、喫緊の課題である温室効果ガス(GHG)削減やプラスチック問題には、中長期目標を掲げ、世の中に先駆けた取り組みを推進していきます。



1.3.5 「サントリー環境ビジョン 2050」「環境目標 2030」

サントリーグループは、サステナビリティ経営により明確な方向性を与えるため、「環境ビジョン 2050」及び「環境目標 2030」を策定しています。世界が抱えるさまざまな課題にこれまで以上に真摯に向きあい、持続可能な社会の実現に向けて挑戦を続けるべく、2021年4月には「環境目標 2030」の温室効果ガス削減目標を、2022年1月には水の目標の改定を行い、取り組みを加速しています。

【サントリー環境ビジョン 2050】

サントリーグループは、「水のサステナビリティ」「気候変動対策」を柱に、持続可能な環境を次代に引き渡すことを目的に、2050 年に向け、以下のビジョンを掲げます。

1. 水のサステナビリティ

- 全世界の自社工場²での水使用を半減³(2015 年における事業領域を前提とした原単位での削減)
- 全世界の自社工場²で取水する量以上の水を育むための水源や生態系を保全
- 主要な原料農作物における持続可能な水使用を実現
- 主要な事業展開国において「水理念」を広く社会と共有

2. 気候変動対策

- 2050 年までに、バリューチェーン全体で、温室効果ガス排出の実質ゼロを目指す
省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギーの積極的な導入、次世代インフラの活用およびバリューチェーンのステークホルダーとの協働を通じ脱炭素社会の実現に向けて取り組む

【サントリー環境目標 2030】

「環境ビジョン 2050」達成に向けて、以下環境目標 2030 を掲げます。

1. 水

- 【工場節水】自社工場²の水使用量の原単位⁴をグローバルで 35%³削減。特に水ストレスの高い地域においては、水課題の実態を評価し、水総使用量の削減の必要性を検証。
- 【水源涵養】自社工場²の半数以上で、水源涵養活動により使用する水の 100%以上をそれぞれの水源に還元。特に水ストレスの高い地域においてはすべての工場で上記の取り組みを実施。
- 【原料生産】水ストレスの高い地域における水消費量の多い重要原料⁵を特定し、その生産における水使用効率の改善をサプライヤーと協働で推進。

² 製品を製造するサントリーグループの工場(以下、同様)

³ 2015 年における事業領域を前提とした原単位での削減

⁴ 原単位は製造 1kℓ あたりの使用量を表す

⁵ コーヒー、大麦、ブドウ

- 【水の啓発】水に関する啓発プログラムに加えて、安全な水の提供にも取り組み、合わせて 100 万人以上に展開。

2. 温室効果ガス(GHG)

- 自社拠点での GHG 排出量を 50%削減⁶
- バリューチェーン全体における GHG 排出量を 30%削減⁶

【SBT イニシアチブの認定】

当社とサントリー食品インターナショナル株式会社は、サントリーグループが「環境目標 2030」で掲げる温室効果ガス排出削減目標について、SBT イニシアチブによる「1.5℃目標」の認定を取得しました。



サントリーグループは、2018 年に制定した CO₂ 削減目標において SBT 認定を取得していましたが、2021 年 4 月に目標改定を行い、2030 年までの GHG 排出量を自社拠点で 50%削減⁶、バリューチェーン全体で 30%削減⁶に引き上げました。今回この新たな目標が、世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 1.5℃に抑えるための科学的根拠に基づいた目標であると承認され、「1.5℃目標」として認定を取得しました。

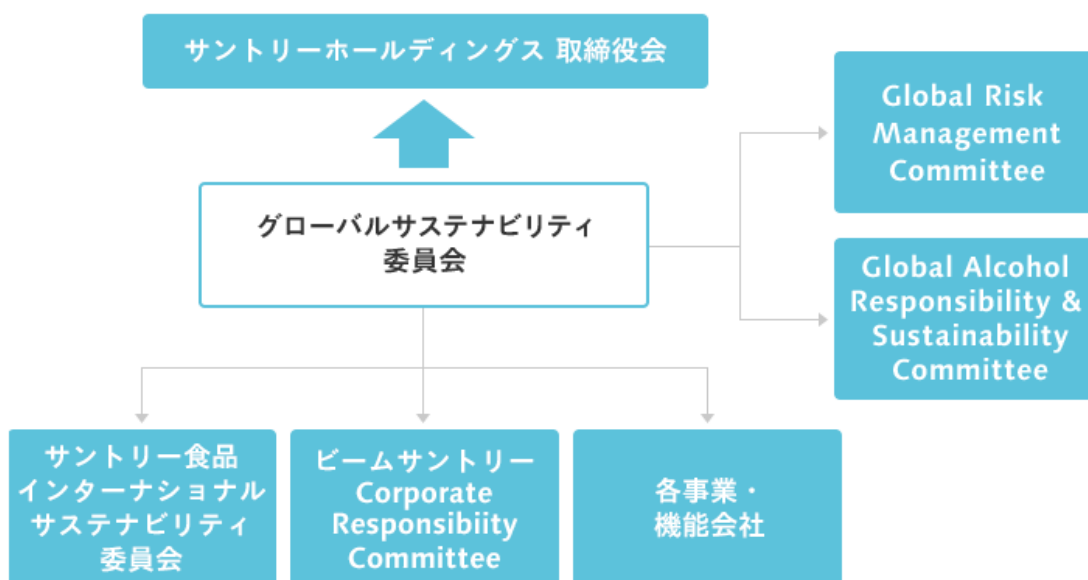
「環境目標 2030」達成に向け、2022 年までに、日本、米州、欧州の飲料・食品および酒類事業に関わる全ての自社生産研究拠点 63 箇所で、電力を 100%再生可能エネルギーに切り替えました。内部炭素価格の運用開始や、設備投資を含む 1,000 億円規模の関連投資など、さまざまな取り組みを推進し、グローバルな社会課題の解決に向け、グループ一丸となってサステナビリティ経営に取り組んでいきます。

⁶ 2019 年の排出量を基準とする

1.3.6 サントリーグループのサステナビリティ経営推進体制

サステナビリティに関する7つのテーマについて、取締役会の諮問委員会であるグローバルサステナビリティ委員会(GSC)で、サステナビリティ経営推進のための戦略立案や取り組みの推進、進捗確認を行っています。サステナビリティ担当役員の監督の下、サステナビリティ経営に関わる各重要テーマ(水、GHG、原料、容器・包装、健康、人権など)をGSCで議論し、環境や社会課題に関わる戦略や取り組み進捗、および事業のリスクや成長機会を、四半期に一度の頻度で取締役会に報告を行っています。また、取締役会では、外部有識者をお呼びして勉強会を実施するなど、サステナビリティ経営に対するアドバイスを受ける機会を設けています。

サントリーグループのサステナビリティ経営推進体制



1.4 アルコール関連問題への取り組み

サントリーグループは酒類を製造・販売する企業の責任として、アルコール関連問題に積極的に取り組んでいます。

【サントリーグループの目指す「DRINK SMART(ドリンク・スマート)」】

アルコールの有害な使用によって引き起こされる問題を「アルコール関連問題」と呼び、その影響は身体やこころ、家族、職場、地域など多岐に及びます。アルコール関連問題は個人の健康への影響だけでなく、ハラスメントや暴力、飲酒運転などの犯罪までさまざまな社会的問題も含んでいるのです。有害な飲酒の問題は「アルコールの有害な使用を低減するための世界戦略」が2010年にWHOで採択されるなど世界的に関心が高まっており、日本でも「アルコール健康障害対策基本計画」が2016年に策定され、国の重点課題としてアルコール関連問題の予防やアルコール依存症などの健康障害の減少に向けた取り組みが進められています。

「お酒に関する正しい知識を持ち、お酒と上手につき合うことでより健康的で豊かな生活を送ること」。

これが私たちサントリーグループの目指す”ドリンク・スマート”です。

アルコールの有害な使用を減らすことは社会にとって重要な課題であり、サントリーグループでは責任あるマーケティングの実践と適正飲酒の啓発活動”ドリンク・スマート”を大きな柱として積極的に活動を推進しています。

適正飲酒のためにーサントリーの基本理念・行動指針（2002年制定）

基本理念

サントリーグループは、アルコール飲料の特性を認識し、アルコール関連問題の予防に努めるとともに、適正飲酒の考え方を普及させることによって、人々のより健康で文化的な生活のために貢献します。

1. アルコール飲料の持つ致酔性、依存性が、身体的、精神的、社会的な問題を引き起こすことを認識し、アルコール関連問題の予防をめざします。
2. 体質の違いや身体の状態、飲酒に対する考え方の違いが尊重されるより良い飲酒環境の形成をめざします。
3. 節度をわきまえた適度な飲酒（適正飲酒）は、心身の健康に役立ち、人間関係に潤いを与えるとの認識に立って、その正しい付き合い方についての知識の普及に努めます。

行動指針

1. 飲酒に関する正しい知識の啓発に努めます。
2. 社会活動に積極的に協力します。
 - ・ 20歳未満飲酒防止
 - ・ イッキ飲み防止
 - ・ 飲酒運転防止など
3. 法令、当社ならびに業界自主基準を厳守します。

【推進体制】

サントリーグループは、1976年に「サントリー宣伝コード」を制定し、飲酒に関する宣伝・広告表現の自主規制を業界に先駆けて開始しました。その後、1991年にアルコール関連の専門組織「ARS⁷委員会」と、事務局であるARS室(現・グローバルARS部)を設置。1.責任あるマーケティングの実践、2.社内外への適正飲酒の啓発などを行っています。2021年には、サントリーグループ国内従業員に向けて「新DRINK SMART宣言⁸」を発出。毎年11月を「ARS活動強化月間」と位置付け、取り組みを強化しています。

【目標】

サントリーグループは、「DRINK SMART(ドリンク・スマート)」を掲げ、これまで業界に先駆けて、アルコール関連問題に積極的に取り組んできました。今後も社内外への適正飲酒啓発活動を積極的に展開していきます。

日本における目標

目標	目標値	2022年実績
国内のお客様に向けて適正飲酒に関するメッセージを届ける(2024年末まで)	延べ1億人	2,800万人。新聞・デジタル媒体等で適正飲酒を訴求する広告を実施したほか適正飲酒啓発の企業向けセミナーも実施。
缶商品の容器に純アルコール量を表示(2022年2月以降順次)	ビール類、RTD [*] 、ワイン	計画通り2022年2月より順次表示を開始。2023年を目途に対象商品(ビール類、RTD、ワインの缶製品)へのアルコール量表示を完了する ※ビール類250ml缶除く
ノンアルコール・低アルコール商品の販売を強化	主要カテゴリーにて	ノンアルコール製品各種を新発売しポートフォリオの拡充をはかった。またキャンペーン、イベント(期間限定のノンアルコール業務店等)の活動を実施
適正飲酒啓発プログラムに参加(2022年末まで)	国内グループ会社全従業員	国内グループ会社全従業員に対してe-ラーニング実施(2021年受講率99%)。また希望者にはアルコール遺伝子体質検査も実施

※ 「Ready to Drink」の略語。そのまますぐ飲める缶チューハイや缶カクテル、ハイボール缶などのアルコール飲料

⁷ Alcohol Responsibility and Sustainability の略。酒類を製造・販売する企業の責任として、アルコール関連問題に積極的に取り組んでいます。

⁸ 2018年に「DRINK SMART宣言」を発出。以降のアルコールを取り巻く環境変化を鑑み、新たに発出したもの。「わたしたち一人ひとりがお酒に関する正しい知識を持ち、飲酒マナーを守ります」「わたしたちは世界を代表する酒類企業グループの一員であることを自覚し、自分以外は全員お客様と考えて適正飲酒を働きかけることを実践します」の2つの柱からなる。

海外における目標

ビームサントリー社は「DRINK SMART」プログラムを通じて、適正飲酒啓発活動を行っています。さらに、有害な飲酒を減らし、消費者が正しい選択を行えるようにする取り組みを強化するために、次のような目標を設定しています。

- ・ 5億ドルを投資して、責任あるブランドコミュニケーションを大幅に拡大し、「DRINK SMART」プラットフォームを強化し、消費者の責任ある商品選択の意思決定を促進し、消費行動にプラスの影響を与えます。
- ・ 2030年までに責任ある商品選択の意思決定を促進し、有害な飲酒を減らすように設計されたメッセージとツールを使用して、3億人以上の消費者にリーチすることを目指します。
- ・ 2030年までに、ウイスキー、テキーラ、ジン、ウォッカ、RTDなどの主要カテゴリにおけるノンアルコールや低アルコール製品のポートフォリオを拡充し、選択肢の拡大を図ります。
- ・ 2030年までに、すべての商品の栄養およびアルコール含有量の情報を、パッケージまたはオンラインで表示します。

【責任あるマーケティング実践】

グローバル ARS 部は、酒類製品に関するすべてのマーケティング活動に対して、適法性・妥当性の社内事前審査を行い、不適切なマーケティング活動を未然に防止しています。

2006年には、商品表示などについても事前審査をシステム化し、2007年には酒類の広告・販促活動に関する社内自主基準を改定し、活動をより強化しました。2007年以降も、業界団体と連携して自主基準の改定を行い、関連部署において定期的に研修を行いながら、責任あるマーケティング活動を推進しています。

事例 1) ノンアルコール飲料推進の取り組み

サントリーグループでは、適正飲酒の啓発のほか、アルコールの影響を気にせず幅広いお客様に楽しんでいただくため、ノンアルコール飲料の推進も行っています。同時に、ノンアルコール飲料については味わいが酒類に類似していることから、満 20 歳以上の飲用を想定した社内基準を設け、これに対応しています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響でお客様の飲み方が多様化し、ノンアルコール飲料や低アルコール飲料の市場が拡大しています。既存商品のさらなる品質向上や新たな商品ラインアップの拡充により、今後も成長が見込まれるこの市場を牽引していきます。

事例 2) 商品パッケージへの注意表示

酒類業界の自主基準に則り、すべての酒類商品に、20 歳未満飲酒防止と妊産婦飲酒防止の注意表示を行っています。またビールや RTD といったアルコール度数の低い商品には「お酒」マークを表示し、ジュースとの誤飲防止に努めています。

事例 3) ホームページでの年齢認証

2015 年より、20 歳未満飲酒防止のため、酒類ホームページのブランドサイトの入り口で 20 歳以上であることを確認するための年齢認証ゲートを設けています。

事例 4) 営業・マーケティング担当者向け勉強会の実施

年間を通じて、グローバル ARS 部が主体となり、営業部門や新任マーケティング担当者向けに、業界自主基準、社内自主基準等の理解を深めるための勉強会を実施しています。商品開発から販売促進活動までにどのような視点が必要かを、具体的な事例も用いながら説明しています。

【適正飲酒啓発活動】

酒類を製造・販売している企業の一員として、従業員の適正飲酒に関する意識を高めることも重要です。飲酒運転を行った従業員は、公私を問わず諭旨免職以上の処分とすることを就業規則に定めているほか、さまざまな活動を行っています。

【社外に向けての適正飲酒啓発】

サントリーグループでは、お酒の特性や適切な飲み方を皆さまに正しくご理解いただくための取り組みを行っており、酒類製品に含まれるアルコール量をお客様に分かりやすくお伝えするため、国内で販売する主要な酒類製品に含まれる純アルコール量を、サントリーホームページで開示しています。また 2022 年 2 月以降順次、缶商品に 1 缶あたりの純アルコール量(g)を表示しています(対象商品は、国内製造の缶商品(ビール類、RTD、ワイン))。

ザ・プレミアム・モルツ



溢れ出す華やかな香りと深いコクが特長のプレミアムビールです。日々醸造を重ねる中で条件を細かく絞り込み、製法を追求することで、心地よい後味に磨きをかけ、さらさら余韻を感じていただけるように仕上げました。

ブランドサイト

容量 350ml JANコード 4901777302204

賞味期間 9ヶ月

※2005年11月より希望小売価格の表示は行っておりません。

容器・サイズ 500ml缶 250ml缶 500ml瓶 334ml瓶

原材料	麦芽 (99.97%国内製造)、ホップ	成分・特性	エネルギー (100mlあたり)	47kcal
アルコール度数	5.5%	たんぱく質 (100mlあたり)	0.4~0.6g	
純アルコール量 (350mlあたり)	14.0g	脂肪 (100mlあたり)	0g	
		炭水化物 (100mlあたり)	3.7g	
		-糖質 (100mlあたり)	3.6g	
		-食物繊維 (100mlあたり)	0~0.2g	
		食塩相当量 (100mlあたり)	0~0.02g	
		プリン体 (100mlあたり)	約11.6mg	

純アルコール量は、以下の計算式に基づき記載しています。
純アルコール量(g) = 容量(ml) × アルコール分(%) / 100 × 0.8

* 成分・特性について

ビール・発泡酒・新ジャンル栄養成分一覧

こだわり酒場のレモンサワー
(追い足しレモン)

栄養成分表示(100mlあたり)	
エネルギー	32kcal
たんぱく質	0g
脂質	0g
炭水化物	0.5~1.0g
糖類	0g
食塩相当量	0.14~0.24g
プリン体	0mg**
*g/100ml(食品表示基準による)	
**100mlあたりプリン体0.5mg未満	
純アルコール量:14.0g(350mlあたり)	

【アルコール関連問題低減に向けグローバルに活動】

2010年にWHO(世界保健機関)で「Harmful Use of Alcohol(アルコールの有害な使用)の低減に向けた世界戦略」が採択されました。この「アルコールの有害な使用の低減」は2013年の「NCDs(非感染性疾患・生活習慣病)予防のためのアクションプラン」や2015年に策定された国連のSDGs(持続可能な開発目標)の健康分野でも目標の1つとして含まれるなど、各国政府や公衆衛生機関の専門家が関係者と協議しながら取り組むべきグローバルな課題として位置づけられています。酒類業界はその取り組みにおける重要なステークホルダーと位置づけられています。

サントリーグループは、この課題に対応するため、国際的な適正飲酒推進の取り組みを進める組織「IARD」に参画し、世界の主要酒類メーカーによる「アルコールの有害な使用の低減のための業界コミットメント」の推進に2013年から取り組んでいます。またIARDでは2018年からデジタル媒体に関する基本原則をWFA(世界広告主連盟)と共同で策定し、法定飲酒に満たない者に対する酒類に関するメッセージの到達防止に努めています。

サントリーグループは、グローバルレベルでの責任あるマーケティングの実践や、適正飲酒の啓発活動の展開を行うため、専任部署を設置し、定期的にグローバルARS委員会等を開催し、中期的なビジョンのもと、グローバルなマーケティング規定の整備や、啓発プログラムの推進に取り組んでいます。

サントリーグループのグローバルなプログラムとして「DRINK SMART®」を展開し、法定飲酒に満たない者の飲酒や飲酒運転の防止、適正飲酒の啓発、飲酒をしない人への配慮といった基本原則を踏まえ、関係団体と協力しながら各市場固有のニーズ・文化に合わせたプログラムを推進しています。

中でもビームサントリーは、アルコールに関する独自の消費者教育プログラムであるDrinkSmart.comを世界的にリニューアルし、適正飲酒へのコミットメントを支援しています。

DrinkSmart.comは7言語によるダイナミックかつ他者と共有可能な体験としてリニューアルされ、次のパーティの開催方法、夜の街への外出計画、もしくは全く飲酒しない方法など、十分な情報を得た上で責任ある選択をすることについて、合法的に酒類を購入可能な年齢に達した消費者とコミュニケーションを図っています。また、International Alliance for Responsible Drinking(IARD)の創設メンバーとして、アルコールの濫用に対処するためのグローバルなプロデューサーズ・コミットメントにおけるビームサントリーの活動を反映しています。

DrinkSmart.comのプラットフォームは3つの主要なセクションに分かれ、グローバルに関連するコンテンツを提供しています。

“My Choices”では、アルコールの身体に与える影響や飲酒する際にどのように適切な決断をするかということについて消費者が知ることができます。また、仕事終わりや夜の街、自宅でのパーティでの飲酒など、友人と過ごす次の夜のプランをパーソナライズ化したり相互に共有したりすることもできます。Prompt はユーザーの適切な選択を促しながら、夜の予定を経過し、皆が安全に帰宅できるよう支援します。

“My Circles”では、消費者が持つ友人、家族、コミュニティといったパーソナルネットワークに与える影響について説明しています。そこでは、率先して手本を示すためのヒントや会話を始めるのが難しい場合のヒント、困っている人を手助けするためのグローバルリソースなどを紹介しています。

”Our Commitments”では、アルコールの濫用に対するビームサントリーのグローバルな取り組みを示しています。ビームサントリーは、プレミアムスピリッツのグローバルリーダーとして、未成年者飲酒問題への取り組み、責任あるマーケティング、飲酒運転の撲滅、消費者への情報提供、責任あるイノベーション、小売業者への支援といった主要分野において測定可能な影響を与える活動に対して投資しています。

DrinkSmart.com は、ビームサントリーの全てのマーケティング活動を通じて宣伝され、現在世界中の棚に並んでいる Jim Beam ポートフォリオの新しいパッケージを含む全てのブランドのパッケージに Web アドレスが掲載されています。

2. グリーンファイナンス

当社は、本フレームワークに基づき、グリーンファイナンスによる調達を予定しております。国際資本市場協会(ICMA)の定めるグリーンボンド原則(GBP)2021、LMA等の定めるグリーンローン原則2023、環境省の定めるグリーンボンドガイドライン2022年版及びグリーンローンガイドライン2022年版の以下の4つの要素について以下のとおり定めております。

1	2	3	4
調達資金の用途	プロジェクトの評価と選定プロセス	調達資金の管理	レポート

2.1 調達資金の用途

本フレームワークに基づくグリーンファイナンスにて調達された資金は、以下の適格クライテリアを満たすプロジェクト(適格プロジェクト)に対する新規支出又は既存支出のリファイナンスに調達から24か月以内に充当する予定です。適格プロジェクトの所在地は日本及び海外を予定しています。

なお、リファイナンスの場合、設備投資に係る支出は調達から過去36か月以内に発生したものに限定します。費用に係る支出については、リファイナンスを資金用途の対象としません。

GBP上の事業区分	適格クライテリア	環境面への便益	SDGsとの整合
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> 自社工場におけるエネルギー使用量の削減に資する設備投資 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 設備導入時点で、利用可能な最新の技術を採用 	温室効果ガス排出量の削減	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13. 気候変動に具体的な対策を
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> グリーン水素の調達に関する費用 排水処理を通じたバイオガス精製設備、バイオマス熱供給に関する設備又はバイオマス発電設備の製造に関する設備投資 	温室効果ガス排出量の削減	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13. 気候変動に具体的な対策を

	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー由来の電力の調達に関する費用(再エネ証書の購入) 		
--	---	--	--

【除外クライテリア】

当社は、本フレームワークに基づくグリーンファイナンスによって調達した資金について、下記に関連するプロジェクトには充当しません。

- エネルギー使用量の削減に資する設備投資について、従来比エネルギー効率の改善が確認できないプロジェクト
- グリーン水素の調達について、再生可能エネルギー由来ではない電力を使用して製造された水素に関連するプロジェクト
- バイオマス関連設備について、使用するバイオマスが食料生産・供給に影響を与えるプロジェクト
- 再生可能エネルギー由来の電力の調達について、当該電力が再エネ発電由来である旨の確認ができないプロジェクト
- プロジェクト所在国の法令や国際規範を遵守していない贈収賄、マネーロンダリング、横領等の腐敗・不正行為が確認されたプロジェクト
- 児童労働、強制労働、差別や各種ハラスメントといった人権リスクが確認されたプロジェクト

2.2 プロジェクトの評価と選定プロセス

本フレームワークに基づいて調達した資金が充当される適格プロジェクトは、経営管理本部 財務部が適格クライテリアへの適合性(環境面における便益への適合性)を評価の上選定します。なお、評価及び選定の過程でサステナビリティ経営推進本部 サステナビリティ推進部が助言を行います。資金調達の最終承認は経営管理本部 財務部長によってなされる予定です。

各プロジェクトの適格性の評価にあたっては、環境及び社会に対する重要なネガティブな影響がないことを中心に、その他技術面等を総合的に分析しています。具体的には以下の項目について予め確認し、その後適格プロジェクトの事業期間の全てにおいても適切になされているかを年次で確認します。

- プロジェクト実施の各自治体等で求められる環境関連法令等の遵守
- プロジェクト実施に際して、必要に応じた外部への情報発信や住民説明の実施
- サントリーグループサステナブル調達基本方針に沿った資材調達

- サントリーグループ企業倫理綱領の順守

また、適格プロジェクトへの充当後も、本フレームワークに基づく資金調達から償還(ローンの場合は、完済)されるまでの間、各適格プロジェクトが適格クライテリアを満たし、除外クライテリアに抵触せず、ESG 関連のリスクが生じていない旨をサステナビリティ経営推進本部 サステナビリティ推進部を中心に年次で確認し、サステナビリティ担当役員へ報告します。なお、同期間に亘って、適格プロジェクトに関する ESG 関連の論争・訴訟等が発生した場合は、サントリーグループのサステナビリティ経営推進体制の枠組みにおいて適切に対処し、必要に応じて適時に開示する予定です。

2.3 調達資金の管理

当社経営管理本部 財務部が、本フレームワークに基づいて調達した資金について、適格プロジェクトへ充当されるよう、管理ファイルを用いて年次で充当状況を管理します。その際、本フレームワークに基づいて調達した資金が当社の保有する適格プロジェクトの金額を超過しない旨を確認します。これらの追跡管理の手法に関しては、調達資金の追跡管理に係る社内報告実施時に経営管理本部 財務部長によって確認を受ける予定です。

本フレームワークに基づいて調達した資金の管理に関する書類や帳票については、当社の規定に従い、償還(ローンの場合は、完済)されるまでの間保存されます。

調達資金については、適格プロジェクトへの支出に充当されるまでの間、当社の調達資金専用口座において現金又は現金同等物にて管理されます。また、全額充当後においても、債券等が償還するまでに、資金使途の対象となるプロジェクトの売却や棄損、適格クライテリアを満たさなくなった事由の発生等により、資金使途の対象から外れる場合に発生する未充当資金は、一時的に現金又は現金同等物にて管理された後に適格クライテリアを満たす他のプロジェクトへ充当します。

2.4 レポーティング

当社は、資金充当状況レポーティング及びインパクト・レポーティングを、実務上可能な範囲で当社ウェブサイトにて年次で開示します(グリーンボンドの場合)。なお、グリーンローンの場合、下記開示内容についてローンの貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して報告します。

初回の開示は、本フレームワークに基づく資金の調達から1年以内に行う予定です。なお、調達資金の充当計画に大きな変更が生じた場合や、調達資金の充当後に計画に大きな影響を及ぼす状況の変化が生じた場合は、適時に開示する予定です。

2.4.1 資金充当状況レポート

当社は本フレームワークに基づく資金調達から償還(ローンの場合は、完済)されるまでの間、調達資金の充当状況に関する以下の項目について開示する予定です。

- 適格プロジェクト毎の充当金額とプロジェクト概要
- 充当金額のうち既存投資のリファイナンスとして充当された部分の概算額又は割合
- 未充当金の金額
- 充当完了の予定時期

2.4.2 インパクト・レポート

当社は、本フレームワークに基づく資金調達から償還(ローンの場合は、完済)されるまでの間、以下の項目について実務上可能な範囲において開示する予定です。

GBP 上の事業区分	適格クライテリア	レポート項目
エネルギー効率	<ul style="list-style-type: none"> • 自社工場におけるエネルギー使用量の削減に資する設備投資 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 設備導入時点で、利用可能な最新の技術を採用 	<ul style="list-style-type: none"> • GHG 排出削減量 (t-CO₂e)⁹
再生可能エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> • グリーン水素の調達に関する費用 	<ul style="list-style-type: none"> • GHG 排出削減量 (t-CO₂e)¹⁰
	<ul style="list-style-type: none"> • 排水処理を通じたバイオガス精製設備、バイオマス熱供給に関する設備又はバイオマス発電設備の製造に関する設備投資 	<ul style="list-style-type: none"> • GHG 排出削減量 (t-CO₂e)¹¹
	<ul style="list-style-type: none"> • 再生可能エネルギー由来の電力の調達に関する費用(再エネ証書の購入) 	<ul style="list-style-type: none"> • GHG 排出削減量 (t-CO₂e)¹²

⁹ 直近 GHG 排出量 (もしくは推定値)×エネルギー原単位改善率

¹⁰ 調達した水素の量から換算される LNG の量×LNG の GHG 排出係数

¹¹ バイオガスを用いた発電量×電力の GHG 排出係数、都市ガスの使用削減量×都市ガスの GHG 排出係数、又は従来設計(ガスボイラー・石炭ボイラー)での GHG 排出量-新設計(石炭ボイラー廃止、メタンガスボイラーのみ)での GHG 排出量 等

¹² 消費電力量×電力の GHG 排出係数

3. サステナビリティ・リンク・ファイナンス

当社は、本フレームワークに基づき、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達を予定しております。国際資本市場協会(ICMA)の定めるサステナビリティ・リンク・ボンド原則 2023、LMA 等の定めるサステナビリティ・リンク・ローン原則 2023、環境省の定めるサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン 2022 年版及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版的の以下の 5 つの要素について以下のとおり定めております。

1	2	3	4	5
KPI の選定	SPTs の設定	債券/ローンの特性	レポートイング	検証

3.1 KPI の選定

当社は、本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスについては、以下の KPI を全て使用します。これらの KPI は、当社が掲げる「サステナビリティ・ビジョン」とそれらに対応する 7 つのテーマの中で掲げられた項目に関する進捗・成果を測ることを目的に定められたものです。

特に、地球温暖化による水資源への影響は、飲料製品の安定供給にも影響を及ぼすと考えられます。また、資源の枯渇により、生産コストの増加も大きなリスクとなる可能性があることから、サントリーグループでは、気候変動を事業継続の上で重要な課題の一つと認識しています。「水と生きる」をコーポレートメッセージに掲げる企業グループとして、これらの取り組みについて積極的に対応することにより、自然環境への貢献とともに、商品・サービスの提供を通じた生活文化の創造へ貢献します。

KPI #1: 自社拠点での GHG 排出量削減率(2019 年比)	
定義	サントリーグループ全体の自社拠点から排出される GHG(スコープ 1 及びスコープ 2)の絶対排出量での基準年(2019 年)に対する削減率(%)
選定理由及びマテリアリティとの関連性	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の予測では、今世紀末時点で、地球全体で平均気温が 0.3 ~ 4.8℃上昇すると予測されており、その結果として海面上昇や異常気象の頻発、それに加え生態系や食料生産などに大きな影響を及ぼすと推測されています。「人と自然と響きあう」を使命に掲げる私たちにとって大切な経営基盤である地球環境を守るため、全世界の自社拠点、ならびに自社拠点以外も含めたバリューチェーン全体での GHG 削減に取り組み、グループ全体で環境経営を推進しています。 具体的には、省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギーの積極的な導入、次世代インフラの利活用およびバリューチェーンのステークホルダーとの協働を通じて削減に努めており、サントリーグループの重要度の高い取り組み目標として、目標 13「気候変動」についても定められていることか

	ら、KPI #1 は適切な指標と考えます。
測定範囲	サントリーグループ全体(2022 年 12 月時点では、当社、親会社、子会社 235 社及び持分法適用会社34社であるが、適宜変動するもの)を対象
測定方法	GHG 排出量の算出係数は下記のとおり。 ・燃料： (国内)省エネ法(エネルギーの使用の合理化等に関する法律、以下同じ)、 温対法(地球温暖化対策の推進に関する法律、以下同じ)で定められた係数 (海外)燃料調達先より入手した係数又は省エネ法・温対法で定められた係数 ・電力由来 GHG： (国内)温対法で定められた電力会社別の調整後排出係数 (海外)電力調達先より入手した排出係数を原則とし、入手できない場合は、IEA 公表の国別排出係数 ・CO2 以外の GHG： (国内 27 工場)温対法で定められた係数
SDGs との整合	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13. 気候変動に具体的な対策を

KPI #2: バリューチェーン全体での GHG 排出量削減率(2019 年比)	
定義	サントリーグループのバリューチェーンでの活動により排出される GHG (スコープ 1、スコープ 2 及びスコープ 3)の絶対排出量での基準年(2019 年)に対する削減率(%)
選定理由及びマテリアリティとの関連性	気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の予測では、今世紀末時点で、地球全体で平均気温が 0.3 ~ 4.8℃上昇すると予測されており、その結果として海面上昇や異常気象の頻発、それに加え生態系や食料生産などに大きな影響を及ぼすと推測されています。「人と自然と響きあう」を使命に掲げる私たちにとって大切な経営基盤である地球環境を守るため、全世界の自社拠点、ならびに自社拠点以外も含めたバリューチェーン全体での GHG 削減に取り組み、グループ全体で環境経営を推進しています。 具体的には、省エネルギー活動の推進、再生可能エネルギーの積極的な導入、次世代インフラの利活用およびバリューチェーンのステークホルダーとの協働を通じて削減に努めており、サントリーグループの重要度の高い取り組み目標として、目標 13「気候変動」についても定められていることから、KPI #2 は適切な指標と考えます。
測定範囲	サントリーグループ全体(2022 年 12 月時点では、当社、親会社、子会社 235 社及び持分法適用会社34社であるが、適宜変動するもの)の飲料・

	食品事業、酒類事業及び健康食品事業を対象
測定方法	GHG 排出量の算出係数は下記のとおり。 (国内) ・「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver3.2)」(2022年3月、環境省) ・「LCIデータベース IDEA version 2.3」(国立研究開発法人 産業技術総合研究所 安全科学研究部門 社会と LCA 研究グループ 一般社団法人サステナブル経営推進機構)(海外)燃料調達先より入手した係数又は省エネ法・温対法で定められた係数 (海外)グループ会社の一部は、国内の排出係数や生産量を用いて推計
SDGs との整合	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに 13. 気候変動に具体的な対策を

KPI #3: グローバルの自社工場の水使用量の原単位(m ³ /kL)削減率(2015年比)	
定義	サントリーグループ全体の工場にて使用する水の量を製造量で除した値での基準年(2015年)に対する削減率(%)
選定理由及びマテリアリティとの関連性	水は人々の生命や生活を支える上で貴重な資源であり、サントリーグループの企業活動の源泉です。一方で、世界人口の増加や開発途上国の経済成長、気候変動などにより、世界規模での水資源問題が発生しています。2050年までに、世界で約50億人が深刻な水不足に見舞われるとの予測もあります。この世界的な水不足には、多くの問題が絡んでおり、例えば、水は飲用や生活用水としてだけでなく、食料の生産にも多く使われています。当社はグループ環境基本方針の最上位に「水のサステナビリティの実現」を掲げ、また2017年にはサントリーグループ『水理念』を策定し、さまざまな取り組みを進めています。 また、サントリーグループの重要度の高い取り組み目標として特定された目標6「水・衛生」、目標3「健康・福祉」、目標12「責任ある生産・消費」、目標13「気候変動」のなかでも、目標6「水・衛生」を最重要課題として特定しており、KPI #3は適切な指標と考えます。
測定範囲	サントリーグループ全体(2022年12月時点では、国内生産27工場、海外生産62工場が対象であるが、適宜変動するもの)
測定方法	原単位は製造1kLあたりの水使用量を表す
SDGs との整合	6. 安全な水とトイレを世界中に

3.2 SPTsの設定

当社は、本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスについて、以下のSPTsを全て使用します。なお、SPT 1 及び SPT 2 として設定の GHG 排出量目標については、SBT イニシアチブによる「1.5℃目標」の認定を取得しています。

SPT #1: 2030 年における自社拠点での GHG 排出量削減率(2019 年比): 50%																
基準年における実績	1,014 千 t-CO ₂ (2019 年)															
トラックレコード	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019 年</th> <th>2020 年</th> <th>2021 年</th> <th>2022 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>1,014</td> <td>879</td> <td>944</td> <td>843</td> </tr> <tr> <td>削減率¹³ (2019 年比)</td> <td>—</td> <td>-13.3%</td> <td>-6.9%</td> <td>-16.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>1,100 — 1,014 — 900 — 879 — 700 — 944 — 500 — 843 — 2019年 2020年 2021年 2022年 — 自社拠点でのGHG排出量 (千t-CO₂e)</p>		2019 年	2020 年	2021 年	2022 年	排出量	1,014	879	944	843	削減率 ¹³ (2019 年比)	—	-13.3%	-6.9%	-16.9%
	2019 年	2020 年	2021 年	2022 年												
排出量	1,014	879	944	843												
削減率 ¹³ (2019 年比)	—	-13.3%	-6.9%	-16.9%												
参照期間終了日	2030 年 12 月 31 日															
達成方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 再生可能なエネルギーの活用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ サントリーグループでは、日本・米州・欧州の飲料・食品および酒類事業に関わるすべての自社生産研究拠点で購入する電力に、100%再生可能エネルギーを利用しています。これにより温室効果ガスの排出量を年間約 23 万 t 削減することに貢献しています。 ➢ また、購入電力だけでなく、自社自身でも再エネを創出するため、工場への太陽光発電パネルの設置やバイオマスボイラーの導入を随時進めています。 ● 省エネルギー化の推進 															

¹³ 小数第 2 位を四捨五入して算出

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ サントリー(株)＜天然水のビール工場＞ 群馬では、ビール生産能力の増強工事を行ったことで、使用エネルギー効率を約 20%向上させ、メキシコのテキーラサウザの工場では、熱回収率を向上させる取り組みや貫流ボイラーを導入することで、GHG の排出削減に寄与する「平成 28 年度二国間クレジット制度資金支援事業」にも採択されています。 ➤ また、自然エネルギーを積極的に活用するとともに、環境負荷低減を図る設備を導入した「サントリーワールドリサーチセンター」や、豪雪地域に立地する特徴を活かして、冬季の積雪を蓄える「雪室(ゆきむろ)」を利用しワインの発酵や貯蔵の温度をコントロールしている(株)岩の原葡萄園など、省エネルギー化に向けてさまざまな取り組みを行っています。 ● 営業・オフィス・その他の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ➤ 主要なオフィスでは、購入電力を 100%再生可能エネルギー由来にするるとともに、各オフィスでは、日頃から全従業員が省エネルギーへの意識を強め、さまざまな取り組みを行っています。東京のお台場オフィスでは、再生水の利用、自動調光システム、トイレ照明やエスカレーターの人感センサーなどを導入しています。また、その他のオフィスでもクールビズやウォームビズの展開や、Web 会議を積極的に活用することで、GHG 排出量の削減を推進しています。 ➤ 営業活動で使用する車両は、ほぼハイブリッド車に置き換わりつつあり、積極的に省エネを行っています。また、走行距離や運転挙動、燃費などの走行データを取得できる車両運行管理システムやドライブレコーダーの搭載により、走行データの分析結果や走行中の危険挙動の確認を行い、エコドライブに加えて安全運転を推進する取り組みを進めています。
--	---

SPT #2: 2030年におけるバリューチェーン全体での GHG 排出量削減率(2019年比): 30%																
基準年における実績	6,633 千 t-CO ₂ (2019年)															
トラックレコード	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2019年</th> <th>2020年</th> <th>2021年</th> <th>2022年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>排出量</td> <td>6,633</td> <td>6,586</td> <td>7,747</td> <td>7,971</td> </tr> <tr> <td>削減率¹³ (2019年比)</td> <td>—</td> <td>-0.7%</td> <td>16.8%</td> <td>20.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>— バリューチェーン全体でのGHG排出量 (千t-CO₂e)</p>		2019年	2020年	2021年	2022年	排出量	6,633	6,586	7,747	7,971	削減率 ¹³ (2019年比)	—	-0.7%	16.8%	20.2%
	2019年	2020年	2021年	2022年												
排出量	6,633	6,586	7,747	7,971												
削減率 ¹³ (2019年比)	—	-0.7%	16.8%	20.2%												
参照期間終了日	2030年12月31日															
達成方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 物流での取り組み <ul style="list-style-type: none"> ➤ 輸配送業務においては、地産地消などの推進により工場からお得意先様までの走行距離を短くする取り組みや大型車両の積載フル活用、従来のトラックより低 GHG 排出となる輸送手段・次世代燃料への転換を推進しています。また、トラックに比べて GHG 排出量が少ない鉄道・海上船舶輸送に転換するモーダルシフトを推進しています。 ➤ 従来の燃料に比べて GHG 排出量が少ない次世代燃料を輸送協力会社に運用いただき、今後の活用拡大に向けた課題抽出と、関係会社との課題解決に向けた協議を行っています。 ➤ 物流協力会社の月別・車両別走行距離、燃料使用量、積載量などをもとに GHG 排出データを算定し、物流協力会社との具体的な取り組みの策定につなげています。取り組みの策定にあたっては、活動事例共有などを通して意見交換を行う協議会を定期的実施しています。 ➤ 環境負荷の少ない輸送手段として、共同配送やコンテナの共同利用など、他社と協力した物流を推進しています。 															

	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 倉庫業務においては、倉庫稼働時間を短くする取り組みや使用電力の省エネ化を推進しています。 ● 自動販売機の省エネ <ul style="list-style-type: none"> ➤ 冷却庫室で発生した熱を回収し、加温庫室で活用するシステムを搭載したヒートポンプ式自動販売機を導入し、LED 照明や調光機能、真空断熱材、ゾーンヒーティング・冷却といった各種省エネ機能も搭載することで省エネルギー化を推進しています。
--	--

SPT #3: 2030 年におけるグローバルの自社工場の水使用量の原単位(m ³ /kL)削減率 (2015 年比): 35%																
基準年における実績	4.53m ³ /kL(2015 年)															
トラックレコード	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #00A0C0; color: white;"> <th></th> <th>2015 年</th> <th>2020 年</th> <th>2021 年</th> <th>2022 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原単位</td> <td>4.53</td> <td>3.76</td> <td>3.58</td> <td>3.30</td> </tr> <tr> <td>削減率¹³ (2015 年比)</td> <td>—</td> <td>-17.0%</td> <td>-21.0%</td> <td>-27.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">— 水使用量の原単位(m³/kL)</p>		2015 年	2020 年	2021 年	2022 年	原単位	4.53	3.76	3.58	3.30	削減率 ¹³ (2015 年比)	—	-17.0%	-21.0%	-27.2%
	2015 年	2020 年	2021 年	2022 年												
原単位	4.53	3.76	3.58	3.30												
削減率 ¹³ (2015 年比)	—	-17.0%	-21.0%	-27.2%												
参照期間終了日	2030 年 12 月 31 日															
達成方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 水資源の有効活用(水の 3R) <ul style="list-style-type: none"> ➤ サントリーグループの工場では、商品の原料としてだけでなく、製造設備の洗浄や冷却用に多くの水を使用します。限りある水資源を大切にすため、できる限り使う水を少なくする(Reduce)、繰り返し使う(Reuse)、処理をして再生利用する(Recycle)という、「水の 3R」を徹底し、2030 															

	<p>年目標である「全世界のサントリーグループ自社工場での水使用を 35%削減」の達成に向けて活動を強化しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 水のカスケード利用 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 製造工程で使用する水(地下水、河川・湖の水、雨水、上水、外部から供給されている水(再生水))を冷却水や洗浄水など 5 つのグレード(清浄度)に分類し、高いグレードが要求される用途から次のグレードでまかなえる用途へ段階的に再利用を図る技術を導入しています。
--	---

SPTs 達成状況を確認し、開示する判定日については、各ファイナンスの実施時に法定開示書類(訂正発行登録書や発行登録追補書類)やローンの契約書等にて具体的に規定されます。

なお、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達時点で予見し得ない事象(M&A 等による事業構造の変化、各種規制・制度の変更、予測困難で制御不可能な外的要因等)が発生し、KPI の定義や SPTs の設定内容を変更する必要がある場合には、適時に変更事由及び変更内容、また既に調達済のサステナビリティ・リンク・ファイナンスにおいて設定した SPTs の変更有無を当社ウェブサイトにて開示する予定です。そこで、SPTs を修正する場合は、従来と同等以上の野心度合いが認められる SPTs を設定し、再度独立した外部機関よりセカンド・パーティ・オピニオンを取得する予定です。

3.3 債券/ローンの特性

本フレームワークに基づくサステナビリティ・リンク・ファイナンスの債券/ローンの財務的・構造的な特性は、SPTs が参照期間終了日時点において達成されたか否かによって、変動します。

なお、SPTs の達成状況について、予め定めた判定日までにレポートがなされない場合は、SPTs が未達成であったものとします。レポートがなされない場合には、当社が公表する KPI 実績の情報はあるものの、独立した第三者から保証報告書を取得できない場合を含みます。

具体的な変動内容については、各ファイナンスの実施時に法定開示書類(訂正発行登録書や発行登録追補書類)やローンの契約書等にて具体的に規定されますが、下記のとおり、①利率のステップアップ/ダウン、②排出権の購入、③寄付を含むものとします。なお、米ドル建のサステナビリティ・リンク・ボンドを発行する場合は、利率のステップアップのみを選択します。

① 利率のステップアップ/ダウン

SPTs のいずれかが、参照期間終了日時点において未達成の場合、判定日の直後に到来する利払日より償還(ローンの場合は、完済)まで、法定開示書類等において定める年率分、利率が上昇します。

SPTs の全てが、参照期間終了日時点において達成された場合、判定日の直後に到来する利払日より償還(ローンの場合は、完済)まで、法定開示書類等において定める年率分、利率が低下します。

② 排出権の購入

SPTs のいずれかが、参照期間終了日時点において未達成の場合、償還(ローンの場合は、完済)までに、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達額に対して法定開示書類等において定める割合に応じた額の排出権(温室効果ガス削減価値をクレジット/証書化したもの)を購入します。

③ 寄付

SPTs のいずれかが、参照期間終了日時点において未達成の場合、償還(ローンの場合は、完済)までに、サステナビリティ・リンク・ファイナンスによる調達額に対して法定開示書類等において定める割合に応じた額を、森林保全・教育活動を目的とする公益社団法人、公益財団法人、国際機関、自治体認定 NPO 法人、地方自治体やそれに準じた組織に対して寄付をします。

3.4 レポーティング

当社は、以下の内容を当社ウェブサイトにて年次で開示します(サステナビリティ・リンク・ボンドの場合)。

なお、サステナビリティ・リンク・ローンの場合は、ローンの貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して報告します。

項目	内容	開示時期
KPI 実績	・各年最終日(12月31日)時点の KPI 実績に関する最新情報	サステナビリティ・リンク・ファイナンスの調達の翌年度を初回に、SPTs の判定日まで年次
保証報告書	・KPI 実績に対する、独立した第三者から取得する保証報告書 ・判定日が属する年では、SPTs の達成状況及び債券/ローンの財務的・構造的・特性への影響に対する独立した第三者から取得する保証報告書	

<p>重要情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・投資家が SPTs の野心度合いを測るために有用ないかなる情報(当社の最新のサステナビリティ戦略や関連する KPI/ESG ガバナンスに関する情報、また KPI と SPTs の分析に関する情報等) ・(可能な範囲で)KPI の改善に寄与した主要因(M&A 活動等も含む)についての定性的定量的な説明 	<p>資金調達から償還(ローンの場合は、完済)されるまでの間、適時</p>
<p>利率のステップアップ/ダウン</p> <p>又は</p> <p>排出権の購入</p> <p>又は</p> <p>寄付の詳細</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利率がステップアップ/ダウンする場合は、 ① ステップアップ/ダウン後の利率の水準とその変動幅 ② ステップアップ/ダウン後の利率が適用される利払日 ・排出権を購入する場合は、 ① 排出権の名称 ② 購入額 ③ 移転日 ・寄付を実施する場合は、 ① 寄付先の名称 ② 選定理由 ③ 寄付額 ④ 寄付実施日 	

3.5 検証

当社は、本フレームワークにて定めた KPI 実績について、SPTs の判定日が属する年まで、年次で独立した第三者から保証報告書(限定的保証若しくは合理的保証)を取得し、サステナビリティ・リンク・ボンドの場合は、当社ウェブサイトにて開示する予定です。

また別途、参照期間終了日時点における SPTs の達成状況について、独立した第三者から保証報告書を取得し、判定を受けます。取得した保証報告書及び判定結果について、サステナビリティ・リンク・ボンドの場合は、判定日までに当社ウェブサイトにて開示する予定です。

なお、サステナビリティ・リンク・ローンの場合は、上記開示内容についてローンの貸し手に対してのみ報告し、シンジケートローンの場合は、エージェントを通じて貸し手に対して報告します。

4. 外部レビュー

当社は、本フレームワークと、1. に掲載の原則・ガイドラインとの適合性に対するセカンド・パーティ・オピニオンを提供する外部機関として、ムーディーズ(Moody's)を採用しました。セカンド・パーティ・オピニオンは当社ウェブサイトにて開示します。

5. フレームワークの修正・更新

当社は、市場慣行への準拠を目的として、1. に掲載の原則・ガイドラインとの適合性を含む本フレームワークの内容について適宜見直しを実施します。なお、当該見直しを実施するのは、当社の事業内容の変化、資金使途の追加・修正、KPI/SPT の定義・計算手法の変更が発生した場合を含みます。

これらの見直しの結果、本フレームワークを修正・更新することがありますが、その内容が軽微なものでない場合、当該修正・更新にはセカンド・パーティ・オピニオンを提供する外部機関による事前のレビューまたは承認を必要とすることとします。

なお、本フレームワークを修正・更新した場合でも、現時点での本フレームワークが有する透明性や開示内容の水準については維持又は改善されるものとします。

以 上

ディスクレマー

サステナブルファイナンス・フレームワーク(以下、「本フレームワーク」)は、サントリーホールディングス株式会社(その関連会社を含みます。以下同じ。)が情報提供のみを目的として作成したものであり、いかなるサステナブルファイナンスに関連する商品(以下、「サステナブルファイナンス商品」)においても、その目論見書または募集書類を意図するものではなく、サステナブルファイナンス商品の売買の勧誘を意図するものではありません。どのようなサステナブルファイナンス商品についても、潜在的投資家が要求する環境およびサステナビリティの基準に対する適合性に関して、いかなる表明もなされておりません。サステナブルファイナンス商品の潜在的投資家は、サステナブルファイナンス商品の購入に際しては、そのようなサステナブルファイナンス商品の勧誘に関連して提供される目論見書または募集書類(作成された場合)に含まれる情報のみに基づいて、当該潜在的投資家が必要と考える調査を実施し、自身の責任で独立した投資判断をするべきです。本フレームワークに記載された情報および意見は、本フレームワークの日付時点(別途明記されている場合はそれ以前)におけるものであり、予告なしに変更されることがあります。サントリーホールディングス株式会社は、本フレームワークの記述が新たな情報または将来の事象等による影響を受けるか否かに関わらず、これらの記述を更新または修正するいかなる責任や義務も負いません。本フレームワークは、サントリーホールディングス株式会社の現在の方針および意図を表明したものであって、今後変更される可能性があり、法律関係、権利または義務を発生させることを意図したものではなく、そのために依拠することもできません。本フレームワークは網羅的ではない一般的な情報を提供することを意図しています。本フレームワークは、サントリーホールディングス株式会社によって別途審査、承認または是認されていない公開情報を含んでいる、または参照している可能性があります。したがって、サントリーホールディングス株式会社は、当該情報の正確性、公正性、合理性または完全性に関して、明示的にも黙示的にも、一切表明、保証または約束をするものではなく、これらについてのいかなる責任や義務も負いません。また、本フレームワークの使用または本フレームワークの内容、その他本フレームワークに関連して生じる損失や損害について、直接間接を問わず、いかなる責任や義務も負いません。本フレームワークには、将来の事象および将来の予測に関する記載が含まれる可能性があります。本フレームワークに記載されている将来の予測、期待、見込みまたは見通しは、いずれもサントリーホールディングス株式会社より約束されたものとして受け取られるべきではなく、また、そのような将来の予測、期待、見込みまたは見通しの前提が正確または網羅的であること、もしくは前提が本フレームワークに完全に記載されていることを示唆し、確認または保証するものではありません。サントリーホールディングス株式会社は、本フレームワークにおいて、グリーンファイナンスに関連しては調達資金の用途、プロジェクトの評価と選定のプロセス、調達資金の管理およびレポーティング、サステナビリティ・リンク・ファイナンスに関連しては KPI の選定、SPTs の設定、債券/ローンの特性、レポーティングおよび検証に関する、サントリーホールディングス株式会社が意図する方針および行動を定めています。しかし、サントリーホールディングス株式会社が、本フレームワークに定める適格クライテリアを満たすプロジェクト(以下、「適格プロジェクト」)に資金を提供しなかったもしくは適格プロジェクトを完了しなかったこと、調達資金が本フレ

ームワークに明記された除外クライテリアのうち 1 つ以上を満たす活動のために直接的もしくは間接的に充当されないことを確保しなかったこと、または(信頼できる情報および/またはデータの欠如等に起因し)投資家に対し、本フレームワークにおいて想定される資金充当状況及びインパクトに関連するレポートを提供しなかったこと、その他理由の如何を問わず、本フレームワークにおいて言及された事項を遵守しなかったとしても、いかなるグリーンファイナンスの契約上の期限の利益喪失事由または義務違反とはなりません。さらに、本フレームワークに記載されている適格プロジェクトの期待される便益のすべてが達成されない可能性があることに留意すべきです。また、SPTs の達成および関連するサステナビリティ・リンク・ファイナンス商品は、様々な要因、リスク、不確実性の影響を受けますが、その中には、市場環境の変化、規制の枠組み、環境および社会的傾向、技術開発、または予期せぬ出来事など、サントリーホールディングス株式会社が制御できないものもあります。したがって、サントリーホールディングス株式会社は、SPTs が達成されること、またはサステナビリティ・リンク・ファイナンス商品が意図したサステナビリティに関連する成果や利益を達成することを表明または保証するものではありません。サントリーホールディングス株式会社は、SPTs の不履行、またはそのような不履行から生じる不利益な結果について、いかなる責任も負わないものとし、そのような不履行、またはサステナビリティ・リンク・ファイナンス商品の条件変更から生じる損失や損害について、投資家、貸し手、その他の利害関係者に補償または賠償する義務を負わないものとし、そのような不履行、または(信頼できる情報および/またはデータの欠如等に起因し)投資家に対し、本フレームワークにおいて想定されるレポートを提供しなかったこと、その他理由の如何を問わず、本フレームワークにおいて言及された事項を遵守しなかったとしても、いかなるサステナビリティ・リンク・ファイナンスの契約上の期限の利益喪失事由または義務違反とはなりません。市場、政治または経済の状況、政府の政策の変更(政府の継続性、または政府の構造変化の有無を問いません)、法令、規則または規制の変更、開始された利用可能な適格プロジェクトまたは SPTs 達成に向けたサントリーホールディングス株式会社の活動の欠如、プロジェクトの未完了または不実施、およびその他の問題を含む(ただし、これらに限定されません)要因は、これらの取り組みに期待される便益の一部又は全部(適格プロジェクトまたは SPTs 達成に向けたサントリーホールディングス株式会社の活動の資金調達および完了を含む)の達成が制限される可能性があります。環境を重視する各潜在的投資家は、適格プロジェクトまたは SPTs 達成に向けたサントリーホールディングス株式会社の活動が環境またはサステナビリティにおける予想された便益をもたらさない可能性があること、および悪影響をもたらす可能性があることを認識すべきです。適用される法律および規則を遵守している場合を除き、本フレームワークその他の関連資料は、それが違法である法域において配布または公開できません。本フレームワークについて、その全部または一部をいかなる目的であっても、サントリーホールディングス株式会社の書面による事前同意なしに、複製、再配布、他社への譲渡、出版することを禁じます。

SUNTORY



SUNTORY